

意見書（医師記入）

瞳ヶ丘こども園 園長様

クラス名

園児名

該当疾患に☑をお願いします

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ★
<input type="checkbox"/>	風疹
<input type="checkbox"/>	水痘（みずぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します

年 月 日

医療機関名：

医師名：

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で
記入する事が可能です

★インフルエンザに罹患した場合は、「インフルエンザ罹患証明書」

をご記入願います。

※保護者の皆様へ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を園に提出して下さい。

感染症名、感染しやすい期間及び登園のめやす

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過している事
インフルエンザ★	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染量が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過している事（乳幼児にあっては、3日経過している事）
風疹	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失している事
水痘 （みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	全ての発疹が痂皮（かさぶた）化している事
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっている事
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められている事
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過している事
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失している事
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失している事又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了している事
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められている事。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要は無く、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められている事
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められている事

※感染しやすい期間を明確に掲示できない感染症については（－）としています。